

入札説明書

1 契約担当課

広島市こども未来局保育企画課（広島市役所本庁舎3階）
〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話 082-504-2153（直通）

2 調達内容

- (1) 件名
原保育園ほか2園で使用するプロパンガス（単価契約）
- (2) 調達物品
プロパンガス
- (3) 予定数量
原保育園 1, 054 m³
祇園保育園 1, 535 m³
山本保育園 1, 027 m³
- (4) 履行の内容等
仕様書等のとおり。
- (5) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (6) 履行場所
原保育園 広島市安佐南区西原三丁目9番19号
祇園保育園 広島市安佐南区祇園二丁目17番13号
山本保育園 広島市安佐南区山本四丁目12番4号

3 入札方式

- (1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。
- (2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内をもって有効な入札書を提出した最低価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。
- (3) また、最低価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書の提出をした者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。
 - ・入札参加資格を有していないと確認した場合
 - ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」において「08-02 ガス、固体燃料」で認定されている者であること。
 - (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
 - (4) 公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止

措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

5 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ（後記12(9)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告の日から令和5年3月2日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

前記1に同じ。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、前記1において交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、前記1において交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、前記1において交付する。

(ア) 提出期間

入札公告の日から令和5年2月24日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所及び問合せ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

持参すること。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以降、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和5年2月20日（月）から令和5年3月2日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

7 入札の方法

ア 本件は、複数単価契約であり、各区分ごとに入札金額（単価）を記載し、各入札金額（単価）に予定数量を乗じて得た金額及びその合計（予定総額）を記載すること。

イ 入札書の入札金額（単価）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（1円未満切捨て）を記載すること。

ウ 契約金額は、入札書に記載された各単価とする。

エ 入札書の各入札金額（単価）に予定数量を乗じて得た金額及びその合計（予定総額）に誤りがある場合は、この入札書を無効とする。

8 入札書等の提出方法

(1) 入札書

入札書は、開札日時に持参により提出すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。

ア 入札書

入札書については、基本料金及び加算料金単価等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。委任状により代理人が入札する場合は、代理人使用印鑑による。）した上、封筒に入れること。封筒の表に「令和5年3月3日開札、「原保育園ほか2園で使用するプロパンガス（単価契約）に係る入札書」在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札書は、広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、前記1において交付する。

イ 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、前記1において交付する。

9 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月3日（金）午後3時40分

イ 場所 広島市中区大手町四丁目1番1号

中区地域福祉センター 5階 小会議室

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）立ち会う際には、入札書に押印する使用印鑑を持参すること。

イ 開札の結果、入札金額（単価）のすべてが、予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、各入札金額（単価）に予定数量を乗じて得た金額の合計（予定総額）が最低価格であり、並びに、有効である入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価（合計（予定総額））の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 各者の入札のうち、入札金額（単価）のすべてが予定価格（単価）の制限の範囲内である入札がないときは、直ちに再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

オ 落札候補者があった場合で下記11の一般競争入札参加資格の確認の結果、再度入札又は再々度入札を行う必要があるときは、別途、その日時及び場所を通知する。この場合、当該一般競争入札参加資格を有しないと確認された者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

カ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)を持参により提出するものとする。

(1) 提出場所

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

令和5年3月6日(月)正午まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格確認の確認及び落札者の決定に基づく通知

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として前記10により提出された資格確認申請書等により確認する。

資格を有すると確認された場合は、当該候補者を落札者として決定し、決定結果は入札参加者全員に通知する。

ただし、落札候補者が開札日以後、落札者の決定までの間に広島市の競争入札参加者資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) 契約書の作成

ア 契約の相手方が決定したときは、本市が定めた日に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金(各契約単価に年間予定数量を乗じて得た合計額に10%を乗じた総額の100分の5)を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、広島市が交付する。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和5年4月1日とする。

(9) その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び本市の要綱、要領等（以下の入札関係資料等を含む）を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は次のとおりである。

| 入札関係資料等 | 掲載場所 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 入札公告（写し）・ 入札説明書・ 契約書（案）、仕様書・ 入札書様式、委任状様式・ 入札参加資格確認申請書様式・ 仕様書等に関する質問書 | 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和5年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、入札案件の『添付資料』からダウンロードすること。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 物品売買等競争入札参加者の手引 | 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。 |